

がん患者の方を支援します

がん患者の方が治療を続けながら社会参加などを継続し、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送れるよう、必要な費用の一部を助成します。

詳しくは、[千葉市 がん患者支援](#)

がん患者アピアランスケア支援

対象 市内に住民票があり、がんの治療に伴うアピアランス(外見)の変化に対応する目的で補整具等を購入した方
*過去に千葉市や他の自治体で同様の助成を受けた方を除く

助成額 購入費用の全額。上限あり【下記】
・ウィッグ(保護用ネット含む) =5万円
・胸部補整具(補整下着・補整パッド) =2万円
・エピテーゼ(人工乳房・乳頭・鼻・耳等) =5万円

助成回数 ウィッグ・胸部補整具・エピテーゼごとに各1回

申請期限 購入日から1年以内

若年がん患者の在宅療養生活支援

対象 市内に住民票がある40歳未満のがん患者の方(医師が回復の見込みがないと判断したことにより治療を目的とした治療を行わない方に限る)

助成額 サービス利用料(訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与・購入に係る費用など)の9割相当額(上限額=月5万4千円)

注意事項 サービス利用前に申請し、市の利用決定を受ける必要があります。

申込方法 申請書類(ホームページから印刷。保健福祉センター健康課などでも配布)のほか、必要書類を添付して、保健福祉センター健康課へ持参。〒260-8722千葉市役所健康推進課へ郵送も可。

健康推進課 ☎245-5223 FAX245-5659

9月24日～30日は結核・呼吸器感染症予防週間

結核は早期発見が大切です

結核は過去の病気ではありません。現在も全国で年間約1万人が発症しています。早期に発見し治療を開始すれば、周囲への感染を防ぐことができ、入院をせずに治すこともできます。

結核の正しい知識を身に付け、予防や早期発見に努めましょう。

結核とは

痰に結核菌がいる患者の咳やくしゃみにより、空気中に飛び散った菌を吸い込むことで感染し、肺が炎症を起こす病気です。

こんな症状が出たら早めに医療機関へ

- ・咳や痰が2週間以上続く
- ・倦怠感が長く続く
- ・食欲がない
- ・発熱が長引く
- ・急に体重が減る



予防のために健康的な生活で免疫力を高めましょう

- ・睡眠を十分にとる
- ・適度に運動をする
- ・タバコを吸わない
- ・バランスのとれた食事をする



早期発見のために定期健康診断を受診しましょう

年に1回は、会社などの健康診断で、胸部エックス線検査を受けましょう。65歳以上の方は、結核検診を兼ねた市の肺がん検診が無料で受診できます(受診券シールを5月中旬に郵送済み)。

また、乳幼児は感染すると重症化する恐れがありますので、4か月児健診に合わせて行っているBCG予防接種を受けましょう。

詳しくは、[千葉市 結核・呼吸器感染症予防週間](#)

感染症対策課 ☎238-9974 FAX238-9932

学用品費などを援助します

就学援助制度

子どもが、市立小・中学校および中等教育学校の前期課程に通う保護者または国立・県立小・中学校に通う市内在住の保護者で、経済的に困りの方に学用品費などを援助します。

真砂中学校かがやき分校に通う方は援助の制度が異なりますので、学校にお問い合わせください。

対象 次のいずれかに該当する方

- ・2023年度または2024年度中に生活保護を受給していたが、申し込み時に受給していない
- ・2023年度または2024年度の市民税が非課税
- ・申し込み時に国民年金保険料が免除または国民健康保険料が減免されている
- ・申し込み時に児童扶養手当を受給している
- ・上記のほか、経済的に困難または特別の事情がある
*同一住所に住む方の所得の合計額が、4人家族の場合236万円(総収入約362万円)程度。家族の年齢構成などによって異なる。

申込方法 在学の学校に相談の上、申請書(各学校で配布。ホームページから印刷も可)を学校へ提出。

援助の内容や要件など詳しくは、[千葉市 就学援助](#)

問学事課 ☎245-5928 FAX245-5982

「高校生千葉公園起業チャレンジ2024」の参加者を募集

千葉公園の活性化を目指し、企業へのヒアリングなどを通じて出店計画を作成し、実際にイベントで売り上げを伴いながら店舗運営を行う起業体験を行います。起業に興味がある高校生の方など、ぜひ参加してみませんか。

日時 9月29日(日)14:00～18:00のほか、10～12月のうち月2回程度の活動(12月下旬にイベントでの出店あり)

会場 YohaSの寺子屋(千葉公園芝庭内)

対象 市内在住・在学の高校生または高専生

定員 8人

申込方法 9月16日(木)までに、電子申請で。

問雇用推進課 ☎245-5278 FAX245-5558

青少年の日フェスタ

市では、青少年の居場所づくりやふれあいの機会の提供を目的として、9月の第3土曜日を「青少年の日」、毎月第3土曜日および翌日曜日を「家庭・地域の日」と定めています。

青少年の日に合わせて開催する青少年の日フェスタでは、白バイ乗車記念撮影や工作体験など、さまざまな体験ができます。ぜひ、遊びに来てください。詳しくは、[千葉市 青少年の日フェスタ](#)

日時 9月21日(土)10:00～15:00

会場 生涯学習センター



折り紙でいろいろ作ろう



警察官や救急隊員になってヒーローになろう



「青少年の日」「家庭・地域の日」には、家族や地域の子どもたちとの関わり方やコミュニケーションについて考えてみましょう。

編集担当T

問健全育成課 ☎245-5955 FAX245-5995